

# 5月号 広報 ひがしよどがわ

平成26年 NO.216



編集・発行 東淀川区役所総務課 (1階10番) 〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4 ☎4809-9816 FAX6327-1970  
 東淀川区ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/> ツイッター @kobushinominori

- 区の面積 13.25km<sup>2</sup>
- 区の人口 175,911人(男86,595人・女89,316人)
- 区の世帯数 93,528世帯(平成26年3月1日現在推計)



開庁時間 平日 9時～17時30分 金曜日 19時まで延長(一部窓口) 25日(日) 9時～17時30分(一部窓口)

問合せ 区役所総務課 3階31番 ☎4809-9625

※月曜などの休み明けは混雑します。毎週金曜の延長・第4日曜の開庁などもご利用ください。

## 平成27年4月から「学校選択制」が始まります!

### 平成27年4月小・中学校に入学予定の方は8面も必見です

これまで行ってきた説明会への出席・アンケートへのご協力、  
 たくさんの貴重なご意見、まことにありがとうございました。

- 学校選択制説明会の開催** 全21回 出席者約500名(平成25年10～12月)
- 学校選択制についてのアンケートの実施** 区内すべての幼稚園、保育所、保育園、小学校及び中学校(1年生のみ)を通じて配付・回収。  
配付数:約1万4千枚、回収率:約52%
- 導入の可否について** 小・中学校ともに「自由選択制」を導入します。アンケートの集約結果は、区ホームページで公開しています。
- 対象者** 平成27年4月に小学校・中学校に入学予定の方から  
⇒8面に、今後のスケジュールを掲載しています。必ずご確認ください。

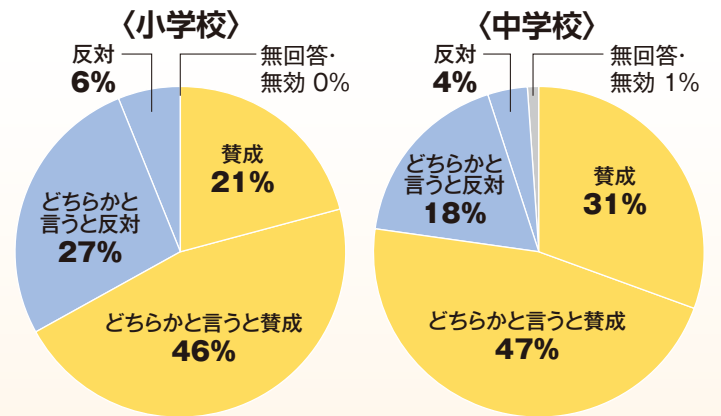


今後、保護者の皆様のご意見を踏まえ、地域の方々と連携を深めながら、開かれた学校づくりを進め、子どもたちの未来が広がるような制度となるよう努めてまいります。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階5番 ☎4809-9963

#### 学校選択制の導入について(アンケート結果)

※割合の合計は四捨五入しており、必ずしも100%になりません。



## 5月は自転車月間 自転車の安全・安心を守るお知らせ

自転車は軽車両 道路の左側を走ってや!



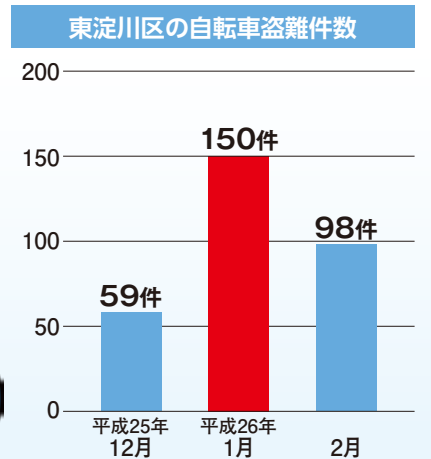
平成25年12月1日から道路交通法が改正され、**路側帯の左側通行に違反した際の罰則は「3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金」**が科せられます。  
 安全に気をつけ、交通ルールをしっかり守りましょう。

注意してや! 自転車盗難めっちゃ多いねん!!

東淀川区内で自転車盗難が後を絶ちません。

街頭犯罪ワースト1の大阪 特に多いのは自転車盗難!

どんな自転車が狙われるん?高そうな自転車とかなん?  
 ズバリ、狙われやすいのは「カギのかってない自転車」です!  
 盗難被害のうち施錠をしていなかった利用者が46.4%もいるのは驚きです!  
 駐輪時には施錠はもちろんのこと、必ず二重ロックで愛車(自転車)を守りましょう。



問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9915

広告掲載枠